

軽減税率で何がかわるの？ 免税事業者って不利なの？？

今から備えたい 軽減税率の対策とポイント！

まだ間に合う！

レジ導入
などに使える
**軽減税率
対策補助金**
(2019年9月30日まで)

2019年10月、消費税率10%への引上げと同時に“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務・経理業務への負担が増加することになります。加えて税額計算や新しい請求書方式など、法人・個人を問わずどんな業種であっても様々な影響を受けることになり、いまその対策へ不安の声があがっています。

本講座では、「軽減税率に向けてどのような対応が必要となってくるのか」「複数税率に対応した新しいレジの導入やシステム改修に使える補助金の活用方法」などをわかりやすく解説します。1年後はすぐにやってきます！！この機会にぜひご受講ください。

講座内容

- 消費税率引上げ・軽減税率導入のスケジュール
- 何が軽減税率8%になるのか？
 - ・ 飲食料品、外食の定義
- こんなにも大きい、軽減税率の経営への影響
 - ・ 経理処理上の注意点
- 軽減税率補助金（レジ補助金）とは？どうやって補助金を受けるのか
 - ・ 軽減税率対応のレジ導入や受発注システム改修のための補助金申請の仕方
- 知らないと怖い、インボイス制度
 - ・ インボイス方式への準備は？
 - ・ インボイス実施後の免税事業者からの仕入について

※ 内容については若干変更となる場合があります。

講師プロフィール



アルト経営パートナー株式会社
代表取締役
中小企業診断士

かとう あつこ

加藤 敦子 氏

9年間の国公立小学校教師の経験を生かし、その後のシステムエンジニア職においてもプロジェクト開発と同時に社外向けSE養成講座を担当。独立後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通し、中小企業や起業家をサポート。講師登壇は年間100回近く、銀行融資審査ガイドや業界レポート執筆なども手がける。

日時

9/27 木
14:00~16:00

会場

山形グランドホテル（山形市本町1-7-42）

定員

40名（先着順。定員を超過した場合のみご連絡いたします。）

申込

申込書の所定の事項をご記入のうえ、下記までお申し込みください。

受講料
無料

問合せ・申込先

山形商工会議所経営支援課

〒990-8501 山形市七日町3-1-9

Tel.622-4666 Fax.622-4668

「今から備えたい 軽減税率の対策とポイント」 受講申込書

事業所名		業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他
事業所所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者名	役職	氏名	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの実施・運営、および商工会議所からの連絡に利用いたします。

山形商工会議所

LINE@
@xiz5393jで検索



セミナーなど最新情報をお届けします！

主催 / 山形商工会議所